

平成 21 年度

内閣 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・ 政策評価体系を持たない作成主体（皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣）においては、政策別コスト情報に準じた「事業コスト等に関する調書」を作成しております。
- ・ 各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・ 百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

内閣所管：総括表

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)	内 訳						(参考) 自己収入等
		I 人にかかるコスト (a)		II 物にかかるコスト (庁舎等を含む) (b)		III 事業コスト(その他 事業コストを含む) (c)		
			(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)	
事業コスト等の状況	105,450	16,115	15.3%	43,569	41.3%	45,765	43.4%	-

事業コスト等に関する調書 様式

事業コスト等の状況

(所管:内閣、(組織)内閣官房、内閣法制局、人事院)

1. 事業コスト等

105,450 円

(単位:百万円)

区 分	経 費									(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	16,115	13,423	1,078	1,612	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	41,944	-	-	-	944	8,544	2,048	9,803	20,553	-
②庁舎等	1,624	-	-	-	-	-	-	1,624	-	-
III 事業コスト	45,765	-	-	-	31,757	13,368	639	0	0	65,377
(1)情報収集衛星システム開発等に必要経費	44,365	-	-	-	31,757	12,323	283	-	-	62,274
(2)情報収集衛星施設整備に必要経費	25	-	-	-	-	24	0	-	-	831
(3)安全保障会議の運営等に必要経費	33	(312)	-	-	-	28	5	-	-	346
(4)法令案の審査等に必要経費	82	-	-	-	-	82	0	-	-	82
(5)人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	1,238	(4407)	(315)	(819)	-	893	345	-	-	1,821
(6)国家公務員倫理審査会に必要経費	20	(114)	(8)	(21)	-	16	4	-	-	20
コスト計(I+II+III)	105,450	13,423	1,078	1,612	32,752	21,913	2,687	9,803	20,553	-

2. スtock情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等						備 考
		建物	工作物	建設仮勘定	物品等	無形固定資産	
物にかかるコスト	29,948	-	-	-	29,892	55	
庁舎等	14,191	6,852	6,720	618	-	-	
合 計	44,139	6,852	6,720	618	29,892	55	

3. 参考情報

(1) 事務・事業の概要など

(1) 情報収集衛星システム開発等に必要経費

情報収集衛星システム開発等に必要経費

(2) 情報収集衛星施設整備に必要経費

情報収集衛星施設整備に必要経費

(3) 安全保障会議の運営等に必要経費

安全保障会議の運営及び内閣の安全保障に関する重要事項の創業調整等事務処理に必要経費

(4) 法令案の審査等に必要経費

法律問題に関し内閣並びに内閣総理大臣及び各省大臣に対し意見を述べ、法律案及び政令案の審査立案、条約案の審査、内外及び国際法制並びにその運用に関する調査研究、その他法制一般に関する事務を行うために必要経費

(5) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費

給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告に必要経費、採用試験及び任免、給与、研修、分限、懲戒、苦情の処理その他職員に関する人事行政の公正の確保及び職員の利益保護等に必要経費。

(6) 国家公務員倫理審査会に必要経費

国家公務員倫理法に基づく国家公務員倫理審査会の運営に必要経費。

事業コスト等の状況

(所管:内閣)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計				合計
	内閣官房	内閣法制局	人事院		
I 人にかかるコスト	8,035	658	7,421	-	16,115
II ①物にかかるコスト	40,977	197	770	-	41,944
②庁舎等	1,380	-	243	-	1,624
III 事業コスト	44,423	82	1,259	-	45,765
(1)情報収集衛星システム開発等に必要な経費	44,365	-	-	-	44,365
(2)情報収集衛星施設整備に必要な経費	25	-	-	-	25
(3)安全保障会議の運営等に必要な経費	33	-	-	-	33
(4)法令案の審査等に必要な経費	-	82	-	-	82
(5)人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要な経費	-	-	1,238	-	1,238
(6)国家公務員倫理審査会に必要な経費	-	-	20	-	20
コスト計(I + II + III)	94,818	938	9,694	-	105,450